

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月4日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 東京センチュリーリース株式会社

【英訳名】 Century Tokyo Leasing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 本田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 本田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大阪営業第一部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	359,735	438,543	828,558
経常利益 (百万円)	26,518	29,865	55,167
四半期(当期)純利益 (百万円)	17,582	16,555	33,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,427	21,522	39,637
純資産額 (百万円)	259,207	306,401	285,484
総資産額 (百万円)	2,575,109	2,918,336	2,884,773
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	165.72	156.45	311.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	165.56	156.24	311.25
自己資本比率 (%)	9.4	9.3	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,091	64,424	28,314
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,143	256	9,994
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	69,649	41,831	54,486
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	121,809	96,181	115,841

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.88	78.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による原材料価格の上昇や中東における地政学リスクなどの懸念材料があるものの、政府と日銀による経済・金融対策により、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しております。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成25年度より「真の総合ファイナンス・サービス企業」を目指してスタートさせた第二次中期経営計画（3ヵ年）の2年目にあたり、営業基盤強化策として、京セラTCLソーラー合同会社（京セラ㈱との共同出資）による水上設置型メガソーラー発電事業への取り組みを開始しました（兵庫県加東市「西平池」に建設する約1.7メガワットのメガソーラー発電所は水上設置型では世界最大：平成26年8月29日時点）。

さらに海外ビジネスの拡大を図るべく、中国江蘇省蘇州市の政府系企業（蘇州新区高新技術産業股份有限公司）が新設するリース事業会社に出資し、持分法適用関連会社とすることを決定するとともに、フィリピン共和国における大手銀行のBank of the Philippine Islands（以下、BPI）より、BPIの100%出資子会社であるBPI Leasing Corporationの発行済み株式の49%を取得し、同社を当社とBPIの合弁会社（当社の持分法適用関連会社予定）とすることについて合意いたしました。

事業の成果としましては、当第2四半期連結累計期間の契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて5.3%増の6,325億3百万円となりました。

損益面については、前年10月に持分法適用関連会社から連結子会社となった日本カーソリューションズ㈱などの影響により、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて21.9%増の4,385億43百万円、営業利益は同22.8%増の289億35百万円、経常利益は同12.6%増の298億65百万円となりました。一方、四半期純利益は前年同期に計上した特別利益の反動減及び少数株主利益の増加などにより同5.8%減の165億55百万円となりました。

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業では、契約実行高は消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響などにより前年同四半期連結累計期間に比べて3.0%減の3,452億1百万円となりました。売上高は前年10月に持分法適用関連会社から連結子会社となった日本カーソリューションズ㈱などの影響により同20.4%増の4,180億16百万円、セグメント利益は同9.1%増の229億35百万円となりました。

ファイナンス事業

ファイナンス事業では、契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて18.8%増の2,873億1百万円となりました。売上高は同39.4%増の109億58百万円、セグメント利益は同61.4%増の71億75百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて105.0%増の95億68百万円、セグメント利益は同72.6%増の23億94百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて335億63百万円（1.2%）増加し2兆9,183億36百万円となりました。主な要因は、営業資産の増加であります。

営業資産

当第2四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末に比べて357億41百万円（1.4%）増加し2兆6,332億18百万円となりました。

セグメント別残高は、賃貸・割賦事業が2兆101億13百万円、ファイナンス事業が6,165億47百万円、その他の事業が65億57百万円であります。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて126億46百万円（0.5%）増加し2兆6,119億34百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が628億48百万円減少したものの、有利子負債が増加したことによるものであります。

有利子負債

有利子負債は、前連結会計年度末に比べて672億42百万円（3.0%）増加し2兆2,789億15百万円となりました。

有利子負債の内訳をみると、短期調達においては、借入金による調達及びコマースナル・ペーパーの発行による調達が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べて367億87百万円（3.0%）増加し1兆2,734億6百万円となりました。長期調達においては、社債の発行等が増加したことから前連結会計年度末に比べて304億55百万円（3.1%）増加し1兆55億9百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて209億17百万円（7.3%）増加し3,064億1百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が148億66百万円増加したことあります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.5ポイント上昇し9.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
営業活動キャッシュ・フロー	39,091	64,424	25,332
投資活動キャッシュ・フロー	10,143	256	9,887
財務活動キャッシュ・フロー	69,649	41,831	27,817
現金・現金同等物四半期末残高	121,809	96,181	25,627

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、税金等調整前四半期純利益が300億17百万円、賃貸資産減価償却費が345億72百万円、リース債権及びリース投資資産の減少による収入が329億40百万円となったこと等に対し、仕入債務の減少による支出が623億46百万円、賃貸資産の取得による支出が594億13百万円、営業貸付債権の増加による支出が314億81百万円となったこと等により、644億24百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は390億91百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による収入が36億21百万円となったこと等に対し、投資有価証券の取得による支出が35億86百万円となったこと等により、2億56百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は101億43百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、長期借入金の返済による支出が1,494億1百万円、社債の償還による支出が495億16百万円となったこと等に対し、長期借入金の借入による収入が1,492億26百万円、社債の発行による収入が662億2百万円、短期借入金の増加額が150億51百万円、コマースナル・ペーパーの増加額が123億円となったこと等により、418億31百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は696億49百万円の収入）となりました。

これらにより、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末に比べ256億27百万円減少し、961億81百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令57号）に基づく、当社の貸付金（営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金）の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

平成26年9月30日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	22,898	100.00	568,307	100.00	1.88
合計	22,898	100.00	568,307	100.00	1.88

資金調達内訳

平成26年9月30日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	758,897	0.51
その他	846,660	0.21
社債・CP	795,960	0.21
合計	1,605,557	0.35
自己資本	209,729	-
資本金・出資額	34,231	-

業種別貸付金残高内訳

平成26年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	567	17.33	17,573	3.09
建設業	77	2.35	1,091	0.19
電気・ガス・熱供給・水道業	25	0.76	14,733	2.59
運輸・通信業	124	3.79	85,450	15.04
卸売・小売業、飲食店	728	22.26	14,179	2.50
金融・保険業	54	1.65	39,319	6.92
不動産業	55	1.68	100,690	17.72
サービス業	1,101	33.67	262,075	46.11
個人	-	-	-	-
その他	540	16.51	33,193	5.84
合計	3,271	100.00	568,307	100.00

担保別貸付金残高内訳

平成26年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	38,548	6.78
うち株式	-	-
債権	20,017	3.52
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	48,722	8.57
財団	5,985	1.05
その他	109,887	19.35
計	223,161	39.27
保証	12,266	2.16
無担保	332,879	58.57
合計	568,307	100.00

期間別貸付金残高内訳

平成26年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	522	2.28	113,998	20.06
1年超 5年以下	20,877	91.18	224,328	39.47
5年超 10年以下	1,436	6.27	185,606	32.66
10年超 15年以下	47	0.21	34,988	6.16
15年超 20年以下	10	0.04	6,273	1.10
20年超 25年以下	1	0.00	51	0.01
25年超	5	0.02	3,061	0.54
合計	22,898	100.00	568,307	100.00
一件当たり平均期間			4.74年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,624,620	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数100株)
計	106,624,620	106,624,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月8日
新株予約権の数	760個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	76,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年9月30日～ 平成56年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,717円 資本組入額 1,359円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(注) 2 . 本新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 3 . 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、従前の株式数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

従前の行使条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

従前の取得条項の定めに従って決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	106,624	-	34,231	-	5,537

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	26,656	25.00
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	11,831	11.10
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	9,963	9.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,688	4.40
日新建物株式会社	東京都品川区上大崎三丁目2番1号	3,537	3.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,314	3.11
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	2,972	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,228	2.09
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポ レーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,900	1.78
株式会社ユウシュウ建物	東京都港区芝大門一丁目2番13号	1,716	1.61
計	-	68,809	64.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 807,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,699,300	1,056,993	-
単元未満株式	普通株式 118,120	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,624,620	-	-
総株主の議決権	-	1,056,993	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	807,200	-	807,200	0.76
計	-	807,200	-	807,200	0.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,840	93,324
割賦債権	225,937	236,720
リース債権及びリース投資資産	1,461,053	1,443,251
営業貸付債権	³ 474,155	³ 501,656
営業投資有価証券	111,965	108,261
その他の営業資産	5,097	5,000
賃貸料等未収入金	17,612	16,078
有価証券	25,140	4,360
商品及び製品	1,455	1,494
繰延税金資産	4,377	4,275
その他の流動資産	62,191	61,600
貸倒引当金	3,410	3,092
流動資産合計	2,465,415	2,472,930
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	322,535	342,282
賃貸資産前渡金	586	2,866
その他の営業資産	6,770	6,557
社用資産	8,061	9,295
有形固定資産合計	337,954	361,002
無形固定資産		
賃貸資産	290	269
のれん	4,871	4,466
その他の無形固定資産	5,416	5,439
無形固定資産合計	10,578	10,175
投資その他の資産		
投資有価証券	42,511	44,745
破産更生債権等	^{1, 3} 4,305	^{1, 3} 3,985
繰延税金資産	3,895	4,168
その他の投資	23,040	24,077
貸倒引当金	¹ 2,929	¹ 2,750
投資その他の資産合計	70,824	74,227
固定資産合計	419,357	445,405
資産合計	2,884,773	2,918,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222,505	159,656
短期借入金	415,220	446,904
1年内償還予定の社債	71,616	93,800
1年内返済予定の長期借入金	281,763	291,020
コマーシャル・ペーパー	739,300	751,600
債権流動化に伴う支払債務	63,398	62,701
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	628	1,082
未払法人税等	14,781	10,215
繰延税金負債	2,539	2,534
割賦未実現利益	12,217	12,411
賞与引当金	2,096	2,538
役員賞与引当金	168	93
その他の引当金	328	436
その他の流動負債	47,754	53,055
流動負債合計	1,874,318	1,888,051
固定負債		
社債	106,905	106,002
長期借入金	530,831	522,561
債権流動化に伴う長期支払債務	2,009	3,242
繰延税金負債	918	3,317
役員退職慰労引当金	291	407
メンテナンス引当金	951	956
退職給付に係る負債	7,170	7,611
その他の固定負債	75,890	79,784
固定負債合計	724,969	723,883
負債合計	2,599,288	2,611,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	34,231
資本剰余金	5,537	5,537
利益剰余金	204,606	219,472
自己株式	1,999	1,967
株主資本合計	242,376	257,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,338	13,355
繰延ヘッジ損益	761	47
為替換算調整勘定	1,057	191
退職給付に係る調整累計額	562	446
その他の包括利益累計額合計	10,071	12,765
新株予約権	312	491
少数株主持分	32,724	35,869
純資産合計	285,484	306,401
負債純資産合計	2,884,773	2,918,336

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	359,735	438,543
売上原価	318,888	376,667
売上総利益	40,847	61,876
販売費及び一般管理費	¹ 17,286	¹ 32,940
営業利益	23,560	28,935
営業外収益		
受取利息	31	69
受取配当金	522	557
持分法による投資利益	2,757	177
為替差益	506	998
その他の営業外収益	572	253
営業外収益合計	4,390	2,057
営業外費用		
支払利息	286	309
金融派生商品費用	1,038	675
その他の営業外費用	106	142
営業外費用合計	1,431	1,127
経常利益	26,518	29,865
特別利益		
負ののれん発生益	1,411	150
投資有価証券売却益	381	27
その他	55	9
特別利益合計	1,848	187
特別損失		
固定資産除却損	4	14
ゴルフ会員権評価損	-	9
減損損失	1,219	-
その他	207	10
特別損失合計	1,431	34
税金等調整前四半期純利益	26,936	30,017
法人税等	8,846	11,188
少数株主損益調整前四半期純利益	18,089	18,829
少数株主利益	506	2,274
四半期純利益	17,582	16,555

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,089	18,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,509	3,027
繰延ヘッジ損益	173	806
為替換算調整勘定	2,809	1,212
退職給付に係る調整額	-	184
持分法適用会社に対する持分相当額	191	112
その他の包括利益合計	5,337	2,693
四半期包括利益	23,427	21,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,723	19,249
少数株主に係る四半期包括利益	704	2,273

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,936	30,017
賃貸資産減価償却費	16,117	34,572
賃貸資産除却損及び売却原価	13,596	9,287
社用資産減価償却費及び除却損	1,227	1,907
為替差損益(は益)	506	998
貸倒引当金の増減額(は減少)	921	488
賞与引当金の増減額(は減少)	122	377
退職給付引当金の増減額(は減少)	146	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	152
受取利息及び受取配当金	553	627
資金原価及び支払利息	4,664	5,092
持分法による投資損益(は益)	2,757	177
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	381	27
減損損失	1,219	-
割賦債権の増減額(は増加)	7,912	10,941
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	7,187	32,940
営業貸付債権の増減額(は増加)	20,770	31,481
営業投資有価証券の増減額(は増加)	6,499	5,200
賃貸資産の取得による支出	62,849	59,413
破産更生債権等の増減額(は増加)	871	299
仕入債務の増減額(は減少)	42,325	62,346
その他	5,168	2,641
小計	28,053	44,014
利息及び配当金の受取額	1,103	945
利息の支払額	4,819	5,011
法人税等の支払額	7,321	16,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,091	64,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の売却による収入	239	24
社用資産の取得による支出	529	1,409
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,342	3,621
投資有価証券の取得による支出	1,629	3,586
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	10,507	-
その他	787	1,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,143	256

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,969	15,051
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	14,600	12,300
長期借入れによる収入	148,625	149,226
長期借入金の返済による支出	152,087	149,401
債権流動化による収入	5,300	6,558
債権流動化の返済による支出	51	5,482
社債の発行による収入	56,200	66,202
社債の償還による支出	7,900	49,516
少数株主からの払込みによる収入	356	285
配当金の支払額	2,550	2,750
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	744	2
その他	69	638
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,649	41,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,014	1,168
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,686	21,168
現金及び現金同等物の期首残高	83,122	115,841
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,508
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 121,809	1 96,181

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 また、一部の連結子会社については退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が166百万円減少し、利益剰余金が49百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	6,985百万円	4,030百万円

2 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
営業保証額 (保証予約を含む)	46,270百万円	43,601百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	3,035百万円	3,077百万円
計	49,305百万円	46,679百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	27,294百万円	- 百万円

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.は、第1四半期連結会計期間末において連結子会社といたしました。

(3) 子会社及び関連会社の金利スワップ取引に対し、次のとおり保証しております。(想定元本)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
ティーエルシーカラムス(株)	2,537百万円	2,537百万円
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	850百万円	- 百万円
計	3,387百万円	2,537百万円

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.は、第1四半期連結会計期間末において連結子会社といたしました。

(4) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員(住宅資金)	175百万円	165百万円

3 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく、提出会社の不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権	24百万円	3百万円

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
延滞債権	1,541百万円	1,511百万円

(3) 3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権	5百万円	-百万円

(4) 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権	9,198百万円	8,305百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給与手当・賞与	6,689百万円	13,143百万円
賞与引当金繰入額	1,918百万円	2,068百万円
退職給付費用	636百万円	892百万円
役員賞与引当金繰入額	54百万円	87百万円
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	55百万円
貸倒引当金繰入額	824百万円	495百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	66,465百万円	93,324百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	252百万円	1,152百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	26,000百万円	4,010百万円
その他の流動資産勘定に含まれる 現先	29,999百万円	-百万円
短期借入金勘定に含まれる 当座借越	403百万円	-百万円
現金及び現金同等物	121,809百万円	96,181百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,550百万円	24円	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	2,756百万円	26円	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,750百万円	26円	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	3,386百万円	32円	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	347,203	7,863	4,668	359,735
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	386	386
計	347,203	7,863	5,054	360,121
セグメント利益	21,016	4,444	1,387	26,849

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	26,849
セグメント間取引消去	386
全社費用(注)	2,902
四半期連結損益計算書の営業利益	23,560

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

寮社宅の売却方針決定等に伴い、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,219百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第2四半期連結累計期間において計上した負ののれん発生益1,411百万円は報告セグメントに配分しておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	418,016	10,958	9,568	438,543
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	471	471
計	418,016	10,958	10,039	439,015
セグメント利益	22,935	7,175	2,394	32,505

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	32,505
セグメント間取引消去	471
全社費用(注)	3,097
四半期連結損益計算書の営業利益	28,935

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	165円72銭	156円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	17,582	16,555
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	17,582	16,555
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,100	105,815
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	165円56銭	156円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	104	148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、アメリカ合衆国（以下、米国）に本社を置く大手金融・リース会社であるCIT Group Inc.（以下、CIT）と共同で航空機リース事業を行うため株主間契約を締結し、アイルランドと米国に合併会社を設立することで合意いたしました。（株主間契約締結日 アイルランド：平成26年10月21日 米国：平成26年10月28日）

なお、設立する2社は当社の連結子会社の予定であり、合算の概要（予定）は次のとおりであります。

(1) 名称	TC-CIT Aviation Ireland Limited	TC-CIT Aviation U.S., Inc.
(2) 所在地	アイルランド	米国
(3) 設立年月	平成26年10月	
(4) 事業内容	航空機リース事業	
(5) 資本金	120百万ドル	
(6) 純資産	120百万ドル	
(7) 総資産	580百万ドル	
(8) 決算期	12月	
(9) 出資比率	当社：70%、CIT：30%	

1. 合併会社設立の理由

当社は、第二次中期経営計画における「営業基盤の強化策」として「リース事業の競争力強化」「ファイナンス事業の強化」「海外ビジネスの拡大」「国内外におけるオート事業の取り組み強化」を掲げております。このうち「ファイナンス事業の強化」と「海外ビジネスの拡大」のコア戦略として航空機関連ビジネスの拡大に努めて参りました。

航空機リースマーケットは、LCCの成長やアジアを中心とする旅客の伸長によって今後も高い成長が期待されております。当社は、平成24年12月に米国大手航空機部品サービス会社GA Telesis, LLCへ出資することにより航空機のアフターマーケットビジネスへ参入、平成25年10月にはアイルランドにTC Aviation Capital Ireland Limitedを設立し自社オペレーティング・リースを拡大するなど、順調に航空機関連ポートフォリオを増加させノウハウを集積しております。

こうした取り組みを進める中、航空機リース事業の一層の基盤拡大を図るため、今回、航空機ファイナンスにおけるグローバル・リーダーであるCITをパートナーとして航空機リース事業を共同展開することといたしました。

2. 合併事業の内容等

合併会社は、比較的若年の汎用機をターゲットとし、今後2年間で2,000億円規模の投資を計画しております。なお、当初CITより14機の航空機を譲り受け、事業を開始する予定です。

当社が合併会社に対してローン・ファシリティを設定し、CITは合併会社からのアセットマネジメント業務受託により、保有資産の期中モニタリング、リマーケティング、売却等を行います。

2 【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....3,386百万円

1株当たりの金額.....32円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

東京センチュリーリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	村	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	川	勉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリーリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。